

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第2回）
議事次第

1 日時 平成28年8月29日（月）10:00～12:00

2 場所 文部科学省 生涯学習政策局会議室（東館9階）

3 議題

（1）今後の家庭教育支援の推進方策について

①前回議事概要の確認

②事例発表（岡田委員、川口委員、西館委員、鈴木委員）

（2）その他

4 配付資料

資料1 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第1回）議事概要（案）

資料2 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における事例発表スケジュール

資料3 岡田委員発表資料

資料4 川口委員発表資料

資料5 西館委員発表資料

資料6 鈴木委員発表資料

机上配布

- ・家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告「つながりが創る豊かな家庭教育」
- ・「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」における審議の整理
- ・「つくろう！家庭教育支援チーム」リーフレット
- ・早寝早起き朝ごはん（中高生等向け）普及啓発資料及び指導者用資料
- ・訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き・ポイント

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第1回）議事概要（案）

1 日時

平成28年7月15日（金曜日）18時15分～20時15分

2 場所

文化庁特別会議室（旧文部省庁舎2階）

3 委員出席者（敬称略）

伊藤亜矢子、稲葉恭子、岡田淳子、奥山千鶴子、川口厚之、鈴木みゆき、西館慎、松田恵示、水野達朗、山野則子、吉見和子

4 オブザーバー

小林厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室室長補佐

5 文部科学省出席者

有松生涯学習政策局長、徳田大臣官房審議官（生涯学習政策局担当）、里見政策課長、高橋男女共同参画学習課長、関家庭教育支援室長、高橋家庭教育支援室室長補佐

6 議事概要

- (1) 座長に山野委員を選任。本検討委員会の公開について、資料3のとおり決定。
- (2) 有松生涯学習政策局長挨拶。続いて山野座長挨拶。
- (3) 事務局より、資料1、資料2及び資料4に基づき、検討委員会設置の趣旨及び検討の経緯について説明。また、参考資料1、参考資料2、参考資料3及び参考資料4に基づき、第3期教育振興基本計画の策定及び企画部会の設置について説明。
続いて、家庭教育支援の現状等について、資料5-1及び資料5-2に基づき説明。
以下、質疑・意見。

○ 本委員会における「家庭教育支援」について、子供の対象年齢を定義しているか。

○ 家庭教育支援は、非常に幅広い内容を含むもので、主に文部科学省は学齢期について、厚生労働省では乳幼児期、幼稚園・保育園の段階について強みを持っているため、互いに連携し、切れ目を作らない形で家庭教育支援を推進することが必要と考えている。そのため、本委員会における議論では特に対象年齢を限定することなく、切れ目なく支援していくという観点で御議論いただきたい。

○ 家庭教育に関して関心が低い家庭や困難を抱える家庭も対象としていくのか。

○ 家庭教育支援の取組の中で、そういった状況に陥る前の段階の支援が可能ではないか、またそうした状況に陥った方を見付け出すことができるのではないかと考えている。ただし、深刻な困難を抱える家庭に対しては、専門機関等との協力の中で解決につなげていく必要がある。

○ 教育委員会で小中学生を中心に家庭教育を充実させる取組を進め、全戸訪問事業を行っているが、非常に手応えを感じている。ただし、学齢期は文科省の予算、就学前は厚労省の予算となると、一つの事業として実施したいものの、難しい。予算の面でもつながりのあるような形で事業が実施できると、自治体としては取り組みやすくなる。

(4) 事務局より、主な論点について、資料6に基づき説明。

以下、討議。

○ 全ての保護者の学習を支援するための方策について、ICTの活用が挙げられる。家にいながら時間を問わず、専門家や支援者となることができ、実際にアプリを活用したり、メールを活用したりという例もある。ただ、予算面で実施が難しいという声も聞いている。

次世代の親を育てるための方策について、中学生の家庭科の授業の際に、地域の乳幼児を中学校に呼んで、実際に親体験をしてみようという取組があり、効果があがっていると聞く。また、中学生に対する家庭教育の講演会を行ったが、ひとり親家庭等、お父さん、お母さんのいない中で育っている子供たちに対して、「保護者」という表現の方が適切なのか、やはり「親」という表現をすべきなのか、親のイメージ図を話す際に、配慮が必要と感じた。

○ 働く親のためのインターネット家庭教育講座を行う自治体があるが、その取組の中で、例えば、文科省で作った資料を使い、都道府県と連携して講座を実施できたらよい。

また、幼稚園は地域の幼児教育センターとしての機能を持っていて、子育ての支援をすることになっている。同じ年齢の子供を持つ保護者同士が会って、そこでワークショップを実施するなど一歩踏み出せると、家庭教育支援チームの活動等につながっていくのではないかと。

○ 親子の交流や親同士の交流の時間をとることが難しく、ICTの活用ということもあるが、対面で関係性を乳幼児期から作っていくということも重要であり、その際に保育付きの講座で悩みや不安を話しても大丈夫という関係性を作っていくことが必要。まだ保育付きではない講座も多く、学びの場の保育を充実していくことは重要と考える。親たちの学びの場を学校等で実施する場合、下の子がいると、預け先がなく困ることがあるので、学校の中に託児所を設けて、親たちの学びの場を確保するというのも重要と、現場を見ていて感じる。

また、次世代の親を育てるための方策について、中学校に地域の乳幼児家庭、親子が出向いていってお話をさせていただくなどの機会を家庭科の授業の中にもたくさん取り入れていくことが重要と思う。

○ 家庭教育支援だけで解決するのではなく、地域全体で色々な支援機関が連携・協働してや

っていくという観点が重要。山口県は今、県内すべての市町立小中学校がコミュニティ・スクールになっており、コミュニティ・スクールと社会教育課の分野で実施している地域協育ネットを一体的に推進することにより学校運営の質の向上や、保・幼・小・中の縦のつながりと地域の各関係機関の横のつながりの連携・協働の中で、子供たちの学びや育ちを見守り育てることを目指している。福祉部局からも色々なアプローチがあり、県教委が子育てサークルを対象とした福祉部局の研修会に出向いて説明を行ったり、県教委が行っている家庭教育アドバイザー養成講座等について福祉サイドに情報提供したりという動きが出てきているところ。

次世代の親を育てるための方策に関連して、学校に多くの人が入ってこられるようなシステムを検討中。福祉部局や子育てサークルの方がお母さん方と赤ちゃんを連れて、中学生と体験活動をするなどしている。

また、県教委の職員による家庭教育応援出前講座を学校・企業で行っており、ワークショップ型の家庭教育支援の講座を実施しているが、昨年度ぐらいから、そこにコミュニティ・スクールで地域人材が常に学校に入っているため、保護者だけでなく子育てを終えた方も一緒にワークショップに参加されるようになった。その中で、悩み相談等を受け、保護者が安心するといったことがあり、子育てを終えた方も自己有用感が高まるということがあった。

また、コミュニティ・スクールの活動の一環として、民生委員・児童委員の会議等を学校で行うことも試みられており、学校と空気感を共有することで、必要な学校の情報を早く知ることができるというメリットがある。乳幼児期までは福祉の方が一番前面に出て、色々な情報もつかんでおられるが、学齢期になり小学校に入った途端、なかなか学校での情報がわからない、聞いてもらえないということを悩みとして聞いている。その際、学校に色々な人が入ってくるような状況を作っておけば、早くヘルプサインに気付く、あるいは支援が必要な保護者に気付くことができるのではないかと思う。

○ 子育て応援のNP0で就学前の子供たちの親子支援を続けているが、活動の中で就学前の子を持つ家庭への、生まれたところからの支援が必要と感じる。第1子が誕生した親子を集めて、子育てについて色々話し合えるようなワークショップを開催したところ、それ以後、自分たちで子育ての悩みを話し合いながら、みんなで子育てすればよいという関わり方で、幼稚園になるまでそのグループが継続するというケースもあり、0歳児からの子育て支援の効果を実際に見てきているところ。

0歳児から高校生までが集まる「子育て支援ひろば」は、関わるスタッフが全市に広がっており、その中には民生委員・主任児童委員、学校関係者もあり、問題があった際、どこの関係機関へつなぐかについてグループで相談し、行政と連携し支援を行うことができている。

○ 臨床心理士でスクールカウンセラーという立場で子供たちと主に関わっているが、児童・民生委員等との関係の中で、予防や発見することを重視する活動が重要と感じている。

循環型の人材養成や、多忙な保護者へのアプローチに関して、例えば、普段は仕事で多忙な父親等、どのように参加するか分からないという方のために、企業でのワークショップ等、経済団体等との協力ができるとよい。

また、地域人材の力も引き出すことを考えたときに、特別支援関係等ニーズのある分野の学習についてはICTの活用が効果的と思われ、関心を引っ張り上げる啓発活動と、関心のある人たちに深める啓発活動と、それをつなげていくような活動を考えられたらよい。

○ 私たちの家庭教育支援チームは、結成して9年目を迎えているところだが、ある程度の成果はあるものの、課題も多い。孤立した家庭への支援について、保育園、幼稚園、小学校、中学校に通っている子供たちは先生がいるため何らかの形で支援を受けることができるが、就学前の子供たちにはなかなか支援の手を差し伸べにくい。そこで訪問型家庭教育支援を実施するにあたって、例えば主任児童委員は厚生労働大臣から委嘱状を受けて、身分証があり、信用度が高いが、家庭教育支援チームは認知度が低く信用してもらえないことがある。市町村では生涯学習課と学校教育課とが分かれていて、学校の先生方が家庭教育支援チームをよく御存じないことも多いので、学校・教育委員会への啓発が家庭教育支援チームを普及させるために大事である。

○ 子供がどう育ってほしいかというような、家庭教育の目的を保護者がしっかりと持てるようにする方策を考えることが重要。また、地域と家庭教育は密接に関係する一方で、地域が様々な形で変容しており、職場や職域での家庭教育支援が議論として必要。また、支援人材の循環システムについて、時間軸を置いて考えることが多いが、例えば、学び合いを通じて、非常に厳しい状態でも誰かを逆に支えていくという支援の同時性、空間の軸での循環ということも、視点としてありうる。

○ 家庭の基盤をしっかりとするというところが教育の全てに関わってくると感じており、家庭教育支援チームの取組を行っているところだが、孤立傾向の家庭に対して、うまく介入できる場合とそうでない場合があり、地道に続けていく必要があると考える。

普及啓発の関係で、たとえば家庭教育支援チームは、近隣の市町村ではあまり知られていないため、PRに力を入れたいと考えている。ただし家庭教育支援チームの活動の在り方は多様なので、普及啓発の仕方には工夫が必要。

家庭教育支援チームが支援の必要性や問題を抱える家庭を発見した際に、関係機関と連携し支援につながるような市町村の体制・モデルづくりが重要。

○ 福祉と学校教育、社会教育の部分で、誰が何をするかという役割分担を明確化させることが大切。

○ 生活習慣づくりに関しては、平成18年度から「早寝早起き朝ごはん」国民運動により啓発が進み、改善が見られた。また、一昨年度には中高生及び指導者に向けた資料を作成した。生活習慣づくりについても、講座を開いても一番聞いてほしい保護者は来てくれないということがあるが、諦めず丁寧に続けることが大切。

○ 家庭教育支援チームによる訪問型支援を全国に普及させる方策について、家庭教育支援チームの説明の仕方として、家庭教育を取り巻く背景があり、事業の目的があり、そして、手法の説明という議会や教育委員会に向けたものと、実際に地域のボランティアや訪問員の方々に向けた具体的な説明の仕方を分けて考える必要がある。

また、家庭への周知も重要であり、保護者向けに訪問員さんが訪問しますが、色々な子育て情報を提供しますので受け取ってください、という風に、入り口を下げてくださいなど、家庭教育支援チームの説明の仕方を各立場に合わせて作ることが普及につながっていくのではないかと。

○ 主体的に育っていく人、育てる人の立場を考えたときに、文化という問題があり、海外の多文化の理解、貧困や、障害のある方、女性などをどう理解するかということも含め、それぞれの当事者及びその文化をどういう風に理解し取り組んでいくかという視点が重要。

その一方で、生活習慣づくりの普及啓発に関して、たとえばラジオ体操は本当に普及啓発を積極的に行っていたと思われ、「早寝早起き朝ごはん」も同様と思うが、そうした共通の文化の形成と、そうでない、それぞれの立場・文化との両方が考慮されるとよい。

○ 平成27年12月21日の中央教育審議会答申の中では、地域人材とつながりながら、社会教育、学校教育、家庭教育を中心に置いて、縦と横に地域の色々な人材を巻き込み、重点がその時々で変わりながら、全部を網羅していく方針が示された。

本日はキーワードとして、「予防・発見」や「スクールカウンセラー」ということが挙げられたが、学校におけるカウンセラーと同じく、支援の必要なところを、地域人材と家庭教育の力を借りながら拾い上げ、動いていくということが学校教育の中で重要となり、家庭教育もそうした連携をすることで力が付いていくのではないかと。

普及啓発について、職域での家庭教育ということが挙げられたが、全社協で調査や子育てキャラバンが企業に出向く等の取組の実績がある。多様性という意味で、様々な主体があって、それをひっくるめながら、リンクしながら家庭教育が強化されていき、そのことが貧困家庭や困難を抱える家庭を含め支援していける一つの方策になっていくのではないかと。

保護者同士、当事者同士が縦と横に関係性を作ることも重要で、その関係性をどうやって作っていくのかということへの支援も検討課題として挙げられた。

困難を抱える家庭に対し、ちょっと後押ししたり勇気付けたりという支援の網の目をどうやって広げていくかということ、地域の家庭教育支援チームが中心になりながら、どうやって作っていくかが重要。次回から、本日いただいたご意見や具体的な推進方策、事例発表も含めて、論点整理をさらに続けていく。

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における事例発表スケジュール

- 7月15日(金)
18:15~20:15
- 第1回 検討委員会
審議内容：家庭教育支援の取組の現状と課題
(主な論点についての意見交換)
- 8月29日(月)
10:00~12:00
- 第2回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表①)
岡田委員…保護者向けの学習機会の質的・量的充実
川口委員…湯浅町での取組事例(家庭教育支援チーム、訪問型)
西館委員…釧路市での取組事例(生活習慣づくり含む)
鈴木委員…生活習慣づくり、「早寝早起き朝ごはん」国民運動
について
- 9月30日(金)
10:00~12:00
- 第3回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表②)
奥山委員…親子の交流や親同士の交流について
吉見委員…地域に根ざした家庭教育支援チーム型支援の普及
啓発について
松田委員…循環型人材養成システムについて
稲葉委員…子育て・子育て応援を通じた人材育成の取組事例
- 10月24日(月)
14:00~16:00
- 第4回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表③)
水野委員…優れた取組を行う家庭教育支援チームを応援する
ための方策について
伊藤委員…スクールカウンセラーとの連携方策
大野委員…民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について
幼児教育との連携による家庭教育支援(調整中)
- 11月
- 第5回 検討委員会
審議内容：事例発表まとめ及び取りまとめ骨子案の審議
山野座長…地域学校協働本部やスクールソーシャルワーカー
との連携方策及び事例発表の全体総括
- 12月
- 第6回 検討委員会
審議内容：取りまとめ案の審議

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における主な論点（案）

本検討委員会においては、共働きや経済的な問題などで家庭生活に余裕のない保護者への対応や、「家庭教育支援チーム」型の支援を更に普及させるための方策など、全ての保護者が充実した家庭教育を行うことができるようにするための具体的な推進方策について検討することとし、主な論点としては以下のとおり。

（１）全ての親の学びや育ちを応援するための方策に関する検討

共働きの保護者やひとり親の保護者など多忙な保護者も含めた全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、保護者の学びや育ちを応援するための方策

＜具体的な論点例＞

- ・全ての保護者の子育てについての学習を支援するための方策
- ・保護者向けの学習機会を質的・量的に充実するための方策
- ・親子の交流や親同士の交流を促すための方策
- ・次世代の親を育てるための方策 など

＜事例発表者＞

奥山委員：親子の交流や親同士の交流について

岡田委員：保護者向けの学習機会の質的・量的充実

（２）行政や地域で家庭教育支援を推進していくための方策に関する検討

子育て家庭を社会的に孤立させないために、行政や身近な地域で家庭教育支援を活発化していくための方策

＜具体的な論点例＞

- ・教育委員会や学校における支援方策
- ・民間団体等における支援方策
- ・福祉部局等、首長部局との連携方策 など

＜事例発表者＞

川口委員：湯浅町での取組事例（家庭教育支援チーム、訪問型）

西館委員：釧路市での取組事例（生活習慣づくり含む）

（３）「家庭教育支援チーム」型の支援を全国に普及させるための方策に関する検討

①地域の人材を活用し、行政との連携を確保した「家庭教育支援チーム」型の家庭教育支援体制の構築を推進するための方策

＜具体的な論点例＞

- ・地域に根ざした「家庭教育支援チーム」型支援の普及啓発方策

- ・優れた取組を行う家庭教育支援チームを応援するための方策 など

<事例発表者>

吉見委員：地域に根ざした家庭教育支援チーム型支援の普及啓発について

水野委員：優れた取組を行う家庭教育支援チームを応援するための方策について

- ②家庭教育支援人材を継続的に確保するため、支援を受ける側から支援を提供する側に人材が循環する養成の仕組みを構築するための方策

<具体的な論点例>

- ・循環型の人材養成システムの具体的な在り方についてどのように考えるか
- ・システムの試行と成果の普及のための方策 など

<事例発表者>

松田委員：循環型人材養成システムについて

稲葉委員：子育て・子育て応援を通じた人材育成の取組事例

- ③子供の貧困率が上昇している状況も踏まえ、子供の成長段階や行政の縦割りを越えて家庭に寄り添う切れ目のない支援のための生徒指導、幼児教育、保健・福祉との連携を推進するための方策

<具体的な論点例>

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携推進方策
- ・幼稚園等との連携による幼児期の子供の保護者への家庭教育支援方策
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員との連携推進方策
- ・関係機関の連携による訪問型家庭教育支援モデルの構築の方策 など

<事例発表者>

伊藤委員：スクールカウンセラーとの連携方策

大野委員：民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について

幼児教育との連携による家庭教育支援（調整中）

(4) その他、家庭教育支援の推進のために検討することが必要な事項

学校、家庭、地域が連携し、子供たちが生涯をより良く生きていくための基本的な生活習慣づくりを社会全体で支える取組を推進するための方策 など

<具体的な論点例>

- ・子供から大人までの生活習慣づくりの普及啓発方策
- ・中高生を中心とした子供の生活習慣づくりのための方策 など

<事例発表者>

鈴木委員：生活習慣づくり、「早寝早起き朝ごはん」国民運動について

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における事例発表

（本県の状況）

【取組状況】

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等により、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少するなど家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、家庭教育支援の充実を図ることが一層重要となっており、4つの柱を立て市町教委と連携しながら施策を総合的に推進している。

○意識啓発・情報提供の推進

「家庭の元気応援キャンペーン」の展開や「啓発リーフレット」の配布、広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」の放映

○保護者等への学習機会の提供

PTA や企業等を対象とした「家庭の元気応援出前講座」の開催
（H27 実施回数 35 回 受講者数累計 7,907 名）

○地域における相談・支援体制の充実

①地域で活動できる家庭教育アドバイザー等の人材養成

家庭教育アドバイザー養成講座【年8回】

（H27 修了者 30 名 受講者累計 290 名）

家庭教育アドバイザーステップアップ講座【年4回】

（H27 修了者 35 名）

②家庭教育支援チーム設置促進（H27 までの設置状況 6市9チーム）

③県内市町と連携した「訪問型家庭教育支援事業」の実施（国委託事業）

○専門機関による相談・支援の充実

やまぐち総合支援センターに設置している「子どもと親のサポートセンター」での相談・支援活動（H27 相談件数 5,672 件）

【課題】

○地域における身近な相談・支援体制の更なる充実

○支援が届きにくい孤立しがちな家庭に対し、訪問して直接支援を届ける体制の構築

【今後の対応】

○市町教委と連携した拠点型家庭教育支援チームの全市町への設置促進

○「訪問型家庭教育支援事業」による訪問型支援の実践モデル化とその普及

テーマ：保護者向けの学習機会の質的・量的充実

【取組状況】

○家庭教育応援出前講座の実施

(H27 実施数：35 講座 幼 2、小 26、中 3、団 1、企 3、受講者 1,220 人)

【課題】

- 家庭教育5つのポイント（リーフレット参照）にそったワークショップ型研修によりその場は盛り上がり、保護者同士のコミュニケーションも図れるが、今日的な課題に対する議論の深まりや次の動き（学校や地域、子供たちの活動とのリンクなど）へのつながりが見えない。
- 保護者間同士のつながりだけで完結してしまう。世代が違う保護者とのつながりがもてないか。
- 養成講座を終えた家庭教育アドバイザーや福祉部局の子育て支援サークル等の地域人材の活躍の場の創出

【学習機会の質的・量的充実に向けて】

質的充実

- これまでの5つのポイント以外にワークショップ型講座の中にテーマごとの専門家（SNS、食育、いじめ、基本的な生活習慣等）によるレクチャーやグループの中に子育てを終えた世代の支援者を加え、内容の深みと学校、地域とのつながり感のある講座の開設を支援する。

〔例：広報番組「はつらつ山口っ子」より（光市立浅江中学校）〕

量的充実

- アドバイザー養成講座等でワークショップのファシリテーターとしての講座内容を設け、家庭教育アドバイザーや家庭教育支援チーム等の地域の支援者が、様々な場面で県教委が提供するプログラムを参考に主体的に講座を開設できるよう支援する。

〔例：山陽小野田市家庭教育支援チーム〕

和歌山県・有田郡・湯浅町



特産：みかん・醤油

醤油発祥の町

文化：熊野古道

伝統的建造物群

保存地区

町内の学校・児童生徒・世帯数等



H28年(4月現在)

- 人口: 12, 696人
 - 小学校4校 児童数: 592人(約450世帯)
 - 中学校1校 生徒数: 317人(約290世帯)
- 児童生徒数合計: 909人(約740世帯)

町立保育所(3所)

私立幼稚園(1園) 私立保育園(1園)

子育て支援センター(1ヶ所)

地域社会・家庭教育上の課題

核家族化

単親家庭の増加

地域社会の希薄化

地方経済の衰退



■子育て経験の非継承

■子育てへの無関心

■親の価値観の多様化

■子育て家庭の孤立化

■経済的不安定



家庭の教育力の低下

児童虐待 養育放棄 子どもの貧困 不登校

いじめ SNSトラブル 過度なクレーム etc.



※子育て情報や学習機会の提供

※地域・保護者同士のつながりづくり

■講演会・講座の開催

→ 出席者がごくわずか

→ 参加してほしい保護者の不参加

■啓発資料の配付

→ どれだけ目を通してもらえるか？

課題解決のために・・・

☆スクールソーシャルワーカーの配置(H20)

☆訪問型家庭教育相談体制充実事業(H21)

アウトリーチ型支援の実施

- ・支援が必要な家庭の把握
- ・個別相談、直接支援対応

◎ **全戸訪問**による訪問支援が有効
未然防止・早期発見・早期対応

■ 子育て・家庭教育支援センターの設置

- ・相談窓口の一本化(役場1階)
- ・専門員の配置(SSW・チームリーダー)
- ・支援員の配置(支援チーム員)

■ 全戸訪問(乳児～中学生の全家庭)

■ 情報誌の配布(乳児～中学生の全家庭)

■ 保健センター、保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校などとの連携

訪問型支援の概要 ～情報紙『すまいる』配布状況～

子育て・家庭教育情報紙の配布

A湯浅小学校区 約340世帯

B山田,田栖川,田村小学校区 約110世帯

☆保育所,幼稚園,未就園児 約400世帯

C湯浅中学校区 約290世帯

※家庭訪問による配布

乳幼児から中学生世帯(3ヶ月に1回)

※各支援員 月平均20～30世帯

◎情報紙を3種類作成配布

「ベビーすまいる」(乳幼児家庭用)年4回

「すまいる²」(幼保小中学生家庭用)毎月

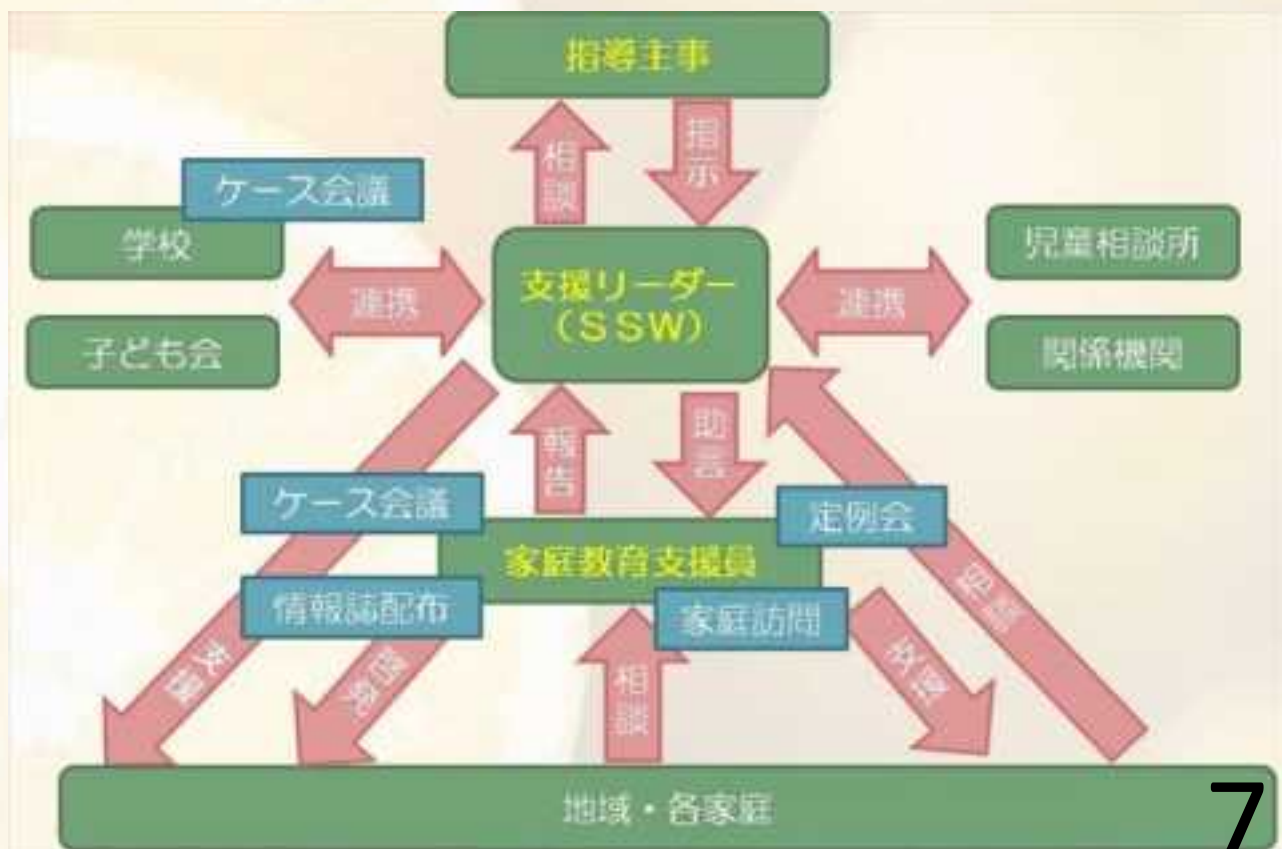
「すまいる(全戸配布)」(町内全世帯)年2回



訪問型支援の概要 ～家庭教育支援員の構成～

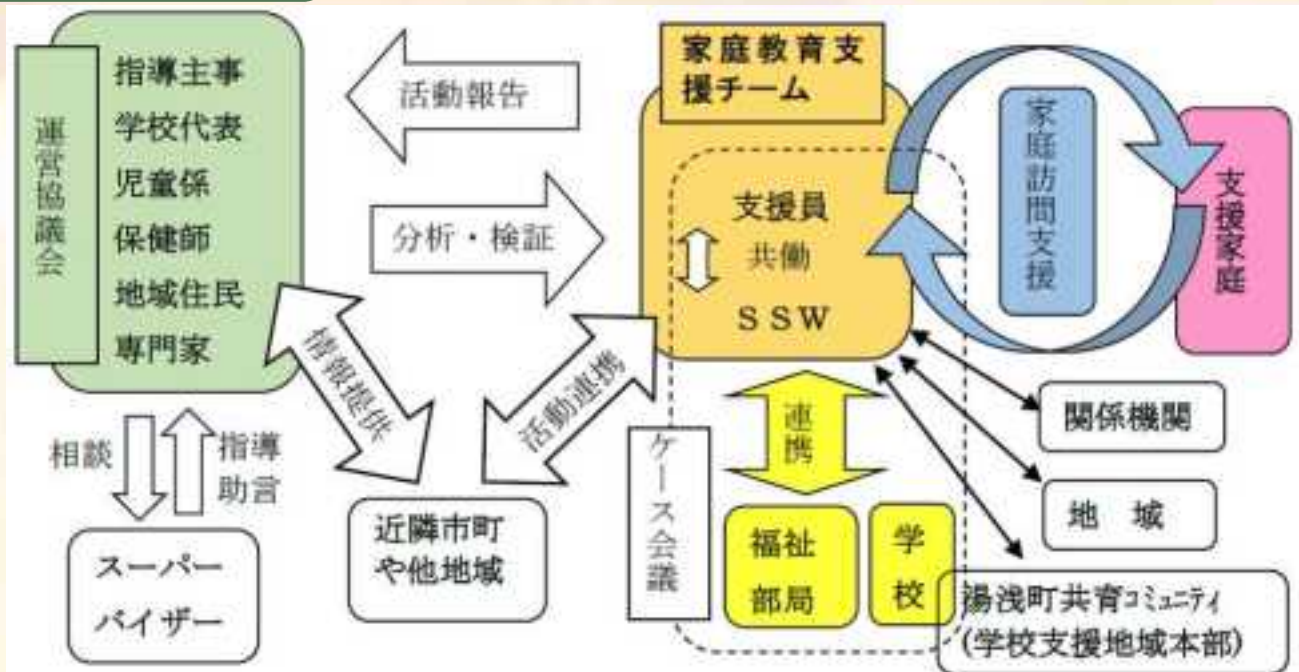
- リーダー(元保育所所長):週3日
※県スクールソーシャルワーカー(週2日)
- サブリーダー(元保育所副所長)
- 訪問支援員(男性1名、女性13名)

元校長、保護司、栄養士、民生児童委員、母子推進委員、地域住民、読み聞かせボランティア活動員



関係者、団体等との 連携・協働体制

事業体制



連携機関

- ・県子ども・女性障害者相談センター(児童相談所)
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・保健所(保健師・精神保健相談員)
- ・スクールカウンセラー
- ・町福祉課(保健師)
- ・医療機関
- ・少年センター
- ・警察
- ・保護司
- ・適応指導教室
- ・就労支援相談所
- ・県ケースワーカー(生活保護制度)
- ・社会福祉協議会(母子生活借り入れ制度)
- ・包括支援センター
- ・ケアマネージャー

家庭訪問をするにあたっての心得

- ・トラブルの未然防止のために
- ・効果的な訪問のために

◇『訪問支援の約束事』…別紙参照

1. 訪問支援者としての自覚
 - ①個人情報保護(守秘義務)について
 - ②訪問する目的について
2. 訪問支援の準備
 - ①個人証明について
 - ②訪問の案内について
 - ③緊急時の連絡先について
 - ④訪問先の把握について
3. 家庭訪問
 - ①自己紹介について
 - ②支援は相談を受けてから
 - ③相手の話を聞き続ける姿勢で
 - ④訪問時、答えは出さなくともよい
4. 家庭訪問の後で
 - ①訪問後の報告について
 - ②支援方針の検討

※訪問支援Q&A



訪問型支援による成果

全戸訪問による成果

- 初回訪問の受け入れやすさ(全戸・情報誌)
- 全世帯の状況把握が可能(早期発見・対応)
- いつでも相談できる安心感(定期的に訪問有)
- 気になる家庭への継続的な支援・見守り
- 不信感などの解消(学校等へのクレーム減少)
- 問題発生時の迅速な対応(日頃のつながり有)

福祉と連携した訪問による成果

- 乳幼児期からの支援開始(しつけ相談等)
- 発達相談と適切な保護者の関わり支援
- 福祉と教育の協働による連携強化(要対協)
- 切れ目のない子育て支援(小1プロブレム解消)

家庭訪問支援による成果

- 支援が必要な家庭への継続的な支援が可能
- 意図的・計画的な支援が可能
- 第三者が対応することのメリットが大きい

家庭訪問型支援を行うとしたら ～地域の課題や目的を明確にして～

※「さあ、始めよう！訪問型家庭教育支援」
リーフレット(湯浅町教育委員会)参照



1. 管轄主機関(目的、**予算**、**人材**等)
2. 対象地域・年齢・家庭の範囲
3. 組織・人材
 - ①組織(チーム・個人、**公的位置づけ**等)
 - ②**人材の選出**(中心となる人材は?)
 - ア 既存の団体から、新しい人材から
 - イ 専門性・役職重視、素人性・人物重視
 - ウ 教育関係者 保育・福祉関係者
民生児童委員 養成講座修了者
子育て支援団体関係者 etc
 - ③**SSW**、**SC**が兼務(**学校との連携**)
4. 配置場所(学校、行政、NPO等)
5. 家庭訪問支援対象(**全戸**、**一部全戸**、個別)
 - ◇**訪問支援の方法**や**情報管理の仕方**
 - ◇訪問時の相談対応スキル等の**研修**
 - ◇園所・**福祉部局**や専門機関との**連携**
 - ◇**学校**(管理職、担当、**SSW**等)との**連携**
 - ◇**具体的支援の役割・方法の明確化**

訪問支援のつながりを活かす 講座型家庭教育支援

親子参加型によるつながりづくり

■ バルーンアート



■ 万華鏡づくり



保護者・地域住民とのつながりづくり

■ エコバッグづくり



■ スクラップブックキング



※孤立傾向の保護者をいかにつなげるか！

「つながろう 湯浅！」

～人と人がつながる家庭教育支援～



和歌山県湯浅町教育委員会
湯浅町家庭教育支援チーム『とらいあんぐる』

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会資料

平成28年8月29日（月）



釧路市家庭教育 支援チームのとりくみ

行政や地域で家庭教育支援を推進していくための
方策に関連して



世界三大夕日のまち

北海道釧路市教育委員会





釧路市の概要



- 平成17年に旧釧路市、阿寒町、音別町が合併
- 人口 **175,100**人 世帯数 **94,909**世帯（平成28年7月末現在）
- 阿寒と釧路湿原の2つの国立公園を擁する自然豊かな地域



釧路湿原

釧路市の家庭教育を取り巻く現状

- ◆ 離婚率、ひとり親世帯の割合の高さ
- ◆ 生活保護受給率が50%超
- ◆ 子育て層の意識の二極化の傾向



釧路市家庭教育支援チームを組織

1. グループワークや体験活動を取り入れた、参加型の講座を実施
2. 様々な方法による家庭教育の啓発
3. 訪問型アウトリーチの手法による教育的課題を抱える家庭への個別的なアプローチ(教育的ニーズへのアウトリーチ)

「釧路市家庭教育支援チーム」事業実施計画

社会福祉
法人

NPO

教育大学

福祉機関

幼稚園
保育園

子育て支援
拠点センター

児童館

小中学校

PTA
連合会

町内会
民生委員

カウンセラ
ークラブ

関係部局として連携

こども支援課

こども育成課

健康推進課

生活福祉
事務所

事業実施・直接支援 専門的助言等

SSW

教育相談員

指導主事

SC

調整・事業実施 事務局運営

教育支援課
所属長

社会教育主事

教育支援課
担当職員

家庭教育
推進員

関係機関連携

こ家セン
職員

ファミリ
サポーター

望ましい生活習慣定着の推進

◆啓発資料の作成

- 望ましい生活習慣啓発リーフレット
～新入学保護者説明会で活用
- 生活習慣啓発クリアファイル
～全学年を対象として作成・活用
- 早寝早起き朝ごはんカレンダー研究
～毎日の生活習慣をチェックできるカ
レンダーを研究・作成

◆家庭教育通信の発行・配付

- ～家庭教育情報や講座の周知等の通
信の作成・発行(年4回程度)

◆家庭教育情報のホームページ作成

◆各種機会を活用した啓発活動

- 就学時健診時(11月)
- 新入学保護者説明会(2月)
- 家庭教育講座時(随時)
- 家庭訪問等保護者との接触時
(随時)

=チームの目標=

全ての家庭の支援をするため、就学前
後を通した効果的な取組を実施する

不登校等教育的課題を抱える 家庭への支援

◆不登校児童生徒の訪問支援(SSW)

不登校等教育的課題を抱える家庭の児
童生徒の状況改善に向け、家庭訪問等
による相談支援を実施

◆不登校児童生徒の登校支援

不登校児童生徒が自宅から学校や適応
指導教室等に登校できるよう、送迎や登
校手段の支援等寄り添いのサポートを行う

◆不登校児童生徒の活動支援(家庭教 育推進員・学生サポーター・FS)

適応指導教室や学校、各施設に通学・
通所する児童生徒の活動サポートを実施
(遊び相手や話し相手)
※ 教育大学生やカウンセラー有資格者等

◆不登校児童生徒家庭の支援(育児支 援家庭訪問事業、ファミリサポーター事業)

適応指導教室や学校、各施設に通学・
通所する児童生徒の保護者を含めた、家
庭訪問等による直接支援・相談支援を
実施(訪問型アウトリーチ支援)

学力を支える基盤の整備

◆家庭教育講座「ほわっと」の実施 ～いっしょに育てるくしろの子～

家庭の生活・学習習慣、子どもとの関わり
方等について学びを深める機会として、
PTA研修会や参観等を活用した講座を
実施
※小中学生の保護者のほか、就学前児
童の保護者NPOや企業を対象

◆家庭学習啓発資料の研究・開発

「早寝・早起き・朝ごはん運動」、「く
しろっ子共に育てる10か条」等を活用し、
家庭における生活習慣定着を啓発す
る資料を研究・開発

◆親子参加型家庭教育事業の実施

親子が一緒に料理やものづくり、学習な
どの活動を通して、コミュニケーションを深め
るとともに、望ましい生活習慣や学習習慣
について考えるきっかけとなる事業を実施

※ ジュニアリーダー育成事業、放課後
子供教室事業等との連携

当面の目標

課内連携

庁内連携

就学前
取組との
連動

委託先と
の連携

NPOとの
関係構築

各団体と
関係構築

チームの
として成熟

釧路市家庭教育支援チームの目ざすもの

すべての家庭の子どもたちが
望ましい**心**と**身体**を育み
健やかに成長することができる
環境を整える



家庭教育講座
各種啓発活動

乳幼児期から継続した幅広い教育支援ができるよう、関係者の連携&効果的な学習機会をつくる



養育に課題を抱える家庭やひとり親・多子世帯等も含め、個々の家庭における教育的ニーズに応じた教育支援を試みる

教育的ニーズへの
アウトリーチ



子育て家庭を社会的に孤立させない ための方策

相談窓口の充実 ～様々な相談体制の活用～

- 周知～チームの枠組みを活用した横断的な周知
- つなぎ～相談窓口から適切と思われる者への連絡体制

家庭教育講座を活用した仲間づくり ～保護者間の関係構築～

- グループワーク等を活用したコミュニケーション機会の創造
- 講座の内容に相談窓口の情報等を盛り込む

民間団体との連携～できることを広げる、多様な視点からのアプローチ～

- 信頼関係の構築(要対協等既存の仕組みを活用、契約、定期的な連絡体制の確立)

行政間連携 ～首長部局(特に福祉部局)との連携～

- 事業内容の情報共有と目的の確認
- 継続性とお互いのニーズを調整 (コーディネートが必要)

家庭教育支援を行う上での課題

講座参加者を増やすこと・広げること

- 手法を複数用意（グループワークやロールプレイ、カフェスタイル等）
- ニーズに即した講座の開催～情報モラル（授業型・集会型）等

- 浸透には一定の時間が必要
- 既存の事業を見直し、活用

課題を抱える家庭へのアプローチ

- SSWを中心とした一件一件個別のアプローチからの支援
- 子供から保護者への支援～子供が変われば保護者も変わる～

- 成果には一定の時間が必要
- 保護者と伴走する専門性

役割の明確化、継続性の確立

- 目標の共有、コーディネーターの必要性、チームとしての役割分担
- 様々なスタイルの会議(個別の話し合いの場)が必要

- 個別のケース対応や取組の中から連携が生まれる

循環サイクルの確立

- 家庭の状況は環境や能力によって様々であり、その中で育成やグループの形成を図っていくことの困難さ
- 関係を構築し、そのうえで育成を図る～人材育成には知識と経験が必要

- 違う状況からいかに共通点を見出すか

予算の確保

- 「家庭教育支援」単独での予算の確保の困難さ
- 成果の見えにくい分野であることを踏まえ、どのように取組を「見せる」か

- 他の関連施策をいかに結び付けていくか

さいごに

なぜ、「チーム」をつくる必要があるか？

すべての家庭の教育を支援するため

どのような「チーム」を目指すのか？

講演会1回分の予算、年数回の出前講座が「家庭教育支援事業」の全て（取組前）



・1件の家庭を何とかしたい～SSWを配置
・1人でも多くの人に参加してほしい～講座の改善
➡ チームの組織



・SSWを中心に教育的課題を抱える家庭に対するアプローチ
・家庭教育推進員を中心に講座・啓発の充実



1件の家庭と10年後の未来を見据えた取組を!!

・チームとして目的を共有し、各チーム員が関わる事業を見直し、再構築することにより、より一層の推進を図る



・まだまだ途上ではあるが、取組が少しずつ浸透・前進している実感